

平成 23 年度

平成 23 年 4 月 1 日 ▶ 平成 23 年 9 月 30 日

半期ディスクロージャー誌



丹波ささやま農業協同組合

Agricultural Co-operatives TanbaSasayama

目 次

あいさつ	1
J A丹波ささやまの概況	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 事業活動のトピックス	4
4. 農業振興活動	5
5. 地域貢献情報	5
6. 事業の概況（平成23年度上期）	6
(1) 事業実績の推移	8
(2) 有価証券の時価情報	8
(3) 金銭の信託の時価情報	9
(4) 自己資本比率（単体）	9
7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	10

あいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A丹波ささやまは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「平成23年度半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

丹波ささやま農業協同組合
代表理事組合長 仲井厚史

J A丹波ささやまの概要

◇設立	平成14年10月	◇組合員数	10,948人
◇本店所在地	篠山市大沢438-1	◇役員数	20人
◇出資金	23億円	◇職員数	309人
◇総資産	1,272億円	◇支店・事業所数	29か所

1. 経営理念

「JA丹波ささやまは、豊かなくらしと元気なふるさとづくりに貢献します」

私たちのふるさとは、伝統と文化に育まれた特産物とそれを支える人々の暮らしがあります。また、この素晴らしい自然に憧れて住人になった人も多くみられます。

JA丹波ささやまは、これら人々の様々な夢・想いを真摯にとらえ、JAのもてる多彩な事業機能や相談活動でお応えし、自然と人が調和する豊かなくらしと元気なふるさとづくりに貢献します。

くらし・・・「豊かさ」と「潤い」と「安心」を創造し

ふるさと・・・「農」と自然を通じたふれあいを大切に

JA・・・あらゆるサービスの提供により元気なふるさとづくりに取り組みます

2. 経営方針

◇地域農業の振興と農業所得の増大

- ① 地域特産物の地域団体商標の取得による農業所得の増大への取り組みを実践します。
 - ・地域団体商標を取得したことにより、地域特産物の付加価値を高め、農業所得の安定確保につとめます。
 - ・農業所得増大プランを提案し地域農業の活性化と農業振興に取り組みます。
 - ・都市と農村の交流、地域住民への地産地消の取り組みを拡大します。
- ② 新規作物のブランド化に取り組みます。
 - ・新たな特産物の産地化に取り組み、うすいエンドウの栽培面積を確保します。
 - ・特産物を軸とした「もうかる営農プラン」を提案します。
- ③ 農地を活かし、担い手・集落営農組織への経営プランの提案をおこないます。
 - ・新たな農政・農地法の対応に取り組み、関係機関との連携と農地の面的集積により遊休農地の荒廃、耕作放棄地の減少をはかります。
 - ・農地を活かした経営提案をおこない、営農振興計画の実践と営農指導の充実をはかります。
 - ・TACの配置により出向く指導體制を強化し、担い手・集落営農組織との信頼関係の強化に取り組みます。

◇総合事業体の機能発揮と地域貢献

- ① 「食」と「農」を基軸とした安心して暮らせる豊かな地域社会づくりをめざします。
 - ・味土里館(ファーマーズマーケット)を中心とした地産地消運動の拡充をはかります。

- ・ J A ・ 地域が一体となり、体験農園等を通じた食農教育に取り組みます。
 - ・ 環境に配慮した栽培技術を普及し、地域住民に安全・安心な農畜産物の提供と情報を発信します。
- ② 組合員・利用者ニーズに沿った事業展開と新規事業の開発・定着化に取り組みます。
- ・ 葬祭事業関連施設 J A ホールささゆりの建築により、組合員・利用者からの要望に応える新たな生活事業をすすめます。
 - ・ 利用者満足度の向上にむけ、対話を主体としたサービス提供につとめます。
 - ・ 組合員・地域住民のニーズに幅広く応えるために、相談活動体制を構築し、くらしの総合的な情報提供をおこないます。
 - ・ 拠点型事業（給油所）の競争力強化と経営改善のため、営業形態の再構築とサービス提供内容の再点検を行い、利用者ニーズに応えるサービスステーションをめざします。
 - ・ 高齢者が健康で安心して生活できる介護福祉活動を地域貢献事業として位置づけ、生活支援や介護保険事業への取り組みを通じた J A 福祉事業を展開します。
- ③ 事業を通して、地域に密着した総合相談窓口機能を発揮します。
- ・ 組合員・利用者から選ばれ地域に根ざした「地域ナンバーワン」金融機関をめざした事業を強化します。
 - ・ 窓口・渉外担当者の出向く相談機能の充実と、対話を重視した金融移動店舗車により、組合員に喜ばれる対面取引、地域密着型の金融サービスに取り組みます。
 - ・ 窓口サービスの向上と事務の効率化にむけた職員研修会を実施し、信頼される職員育成に取り組みます。
 - ・ 渉外活動を通して、地域社会の安全・安心の総合相談窓口機能を充実します。
 - ・ ローンセンターを開設し周年を通じた相談窓口として、住宅・マイカー・教育ローン等利用しやすいセンター機能に取り組みます。
 - ・ 年金・給与振込・公共料金・ J A カードの取り組みにより家計のメイン化と個人貯金の伸長に取り組みます。
 - ・ 既契約者との“つながり”強化と新たな“なかまづくり”により、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に取り組みます。
 - ・ 共済普及 3Q 訪問活動の定着化をすすめ、全戸訪問活動を実践します。
 - ・ 若年層への年金普及拡大とニーズに合った新医療共済を中心とした生存保障提案に取り組みます。
 - ・ 自動車事故における損害調査の向上による「安心」「満足」を提供します。
 - ・ 行政との連携による学童保育事業を通して、地域に貢献する事業の展開をはかります。

◇組織基盤の拡充と健全経営の確立

- ① 組合員の拡充と次世代対策に取り組みます。
- ・ 事業を通じ、一戸複数組合員化への加入促進運動を展開し、女性の参画をすすめます。

- ・組合員・組合員組織の活動支援を通じて、経営基盤の拡充をはかり、組合員組織の意思を反映する体制を構築します。
 - ・女性会組織の活性化と青年部組織の育成にむけた具体策を会員とともに構築します。
 - ・広報体制を整備し、各部署・支店と連携し、組合広報の充実と協同組合活動のPRにつとめます。
- ② 内部管理体制の充実をはかります。
- ・内部統制整備への取り組みをすすめて、役職員のコンプライアンス意識の向上を図り、適正な事業運営につとめます。
 - ・中期計画を着実に実践し、経営基盤の拡充につとめます。
 - ・効率的な事業活動を実践し、労働生産性の向上をめざします。
- ③ 人材の確保・育成と活力ある職場づくりに取り組みます。
- ・明るい、元気な職場づくりにつとめ、組合員・地域住民から信頼される専門的知識の習得と技術の向上を図るための研修会を継続開催します。
 - ・職員自らが考え行動する風土づくりに取り組みます。
 - ・企画・マネジメントのできる中核的な人材を育成します。

3. 事業活動のトピックス（平成23年度上期）

4月 1日	平成23年度事業進発式
4月 1日～6月30日	うきうきキャンペーン
4月13日	篠山市水田農業協議会総会
4月19日	農協協力委員会・農会長会
4月27日	J A肉牛部会総会
5月17日・18日	地区別事業説明会
6月15日	味土里館出荷協議会総会
6月25日	第9回通常総代会
7月 1日～8月31日	J Aバンクサマーキャンペーン
7月 1日～2日	J Aふれあい総合展示会
7月 5日	「丹波篠山黒豆」地域団体商標を取得
8月10日	農協協力委員会・農会長会

<ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、当J Aの広報誌「あさぎり」やホームページでもご案内しております。

ホームページアドレス：<http://www.ja-tanbasasayama.or.jp>

4. 農業振興活動

J A丹波ささやまは、協同組合として組合員の「営農と暮らし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて豊かな地域社会の発展をめざすために、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）に取り組み、安全・安心な農産物の提供につとめています。

② 集落営農組織の育成・支援

地域農業の担い手として、集落営農組織の育成・支援をすすめています。

③ 地産地消の取り組み

管内1ヶ所にファーマーズマーケット『味土里館』（農産物直売所）を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

④ 農業とのふれあい活動

「農業とのふれあい」をテーマとして、各種イベントに参加しています。

⑤ 食育の取り組み

管内の学校給食に地元農産物の供給をおこなっています。

5. 地域貢献情報

J A丹波ささやまは、農業協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動

① 環境問題への取り組み状況

・省エネルギーを実践するため、「クールビズ」の実施に取り組みました。

② 各種募金活動・公益団体等への寄付

③ 東日本大震災にかかる支援活動に職員を派遣しました。

④ J A福祉事業拡充のため「通所介護施設ほほえみ」を運営しています。

2. 地域貢献活動

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金残高（平成23年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	22,155
定期性	92,778
小 計	114,933
譲渡性	—
合 計	114,933

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高（平成23年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	30
その他制度資金	67
農業関連融資	4,010
事業関連融資	3,376
住宅関連融資	14,239
生活関連融資	1,796
その他	430
合 計	23,953

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民を対象とした健康診断活動をはじめ、高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

② 学童保育事業

若年層の就労支援と児童の健全育成のため、放課後児童育成事業を受託し、運営をしております。

③ 職員の地域貢献への参加

職員においては、道路清掃活動や消防団活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しております。

6. 事業の概況（平成23年度上期）

平成23年3月に発生した東日本大震災により、回復傾向にあった国内景気は大きな打撃を受け、今後も国内の経済活動の低下は避けがたいものとなっています。

農業面では、震災の影響や野田内閣の発足等でTPPへの参加は動きがみえにくいものの、農産物流通の国際化基調は変わらないと思われまます。さらに、世界的な穀物の需給状況や価格の高騰・下落などの変化が大きく、水田農業対策の手詰まり感や農地制度改革など国内の食料・農業・農村は大きな変化の局面を迎えています。

このような情勢のなか、JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、平成23年9月末日現在の当期剰余金は1.4億円となりました。

1. 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実につとめるとともに、新規開拓に取り組み、取引先の拡大をはかりました。

この結果、9月末貯金残高は1,149億円と期首残高に対して増加となりました。

2. 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い普及活動の展開により、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、長期共済の新契約は、9月末現在で227億円の実績となりました。

3. 購買事業

営農指導を機軸とした指導購買の展開と、組合員ニーズに合った購買品の廉価供給につとめました。また、価格の低減をはかるため、予約購買の増強に取り組みました。

この結果、購買品供給高は、9月末現在で14億円の実績となりました。

4. 販売事業

全農安心システムによる米の販売拡大と、全量集荷に取り組んでおります。地域特産物は、販売ルートの堅持と情報提供につとめております。また、丹波ささやまブランドを活かし、特産商品の高付加価値販売につとめました。

なお、丹波篠山ブランドの確立を目指して取り組みをすすめておりました地域団体商標登録については、篠山市の特産物「丹波篠山黒豆」が、平成23年7月5日付で地域ブランドとして特許庁から正式に認証されました。今後、この地域ブランドを全国に広め、更なる地域農業の活性化に向けて、「丹波篠山黒豆」の名に恥じないよう、農家の皆さんと共に安全・安心、高品質な特産物生産の維持向上に取り組んでまいります。

5. 指導事業

(1) 営農相談活動

地域の特性を生かした農業の振興のための諸施策を実施するとともに、将来を担う農業の担い手の育成につとめました。

(2) 生活相談活動

地域での助け合い運動の拠点としての機能を発揮するため、高齢者福祉活動の支援に取り組みました。

(1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

		平成23年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末
信用事業	貯金	114,933	113,458	112,893
	貸出金	23,953	24,493	24,717
	預金	90,280	87,832	87,404
	有価証券	3,025	2,919	3,044
共済事業	長期共済保有高	386,116	388,404	397,123
	長期共済新契約高	22,744	34,596	20,312
	短期共済新契約高	32,129	71,242	31,832
経済事業	購買品供給高	1,425	3,208	1,509
	販売品販売高	706	2,944	931

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	平成23年9月末			平成23年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	1,621	1,734	112	1,521	1,619	98
その他	1,325	1,404	79	1,325	1,397	72
合計	2,948	3,138	191	2,846	3,016	170

- (注) 1. 時価は市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。
 6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 9 月末			平成 23 年 3 月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

(4) 自己資本比率 (単体)

平成 23 年 9 月末	平成 23 年 3 月末 (参考)
25.25%	25.24%

7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 3 月末
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	192	160
危険債権	117	88
要管理債権	69	55
小 計 (A)	379	304
保全額 (合計) (B)	338	254
担 保	105	85
保 証	100	41
引 当	132	127
保全率 (B/A)	89.23	83.55
正常債権	23,594	24,220
合 計	23,973	24,526

(注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和貸出債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

④正常債権

上記以外の債権

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。